

# 揚輝荘

揚輝荘(ようきそう)は、大正から昭和初期にかけて松坂屋の初代社長伊藤次郎左衛門祐民の別邸兼迎賓館として覚王山の丘陵地に造られました。かつては各界の名士や文化人が集まり園遊会などが行われ、社交場と華やぎました。現在は5棟の建造物が市指定有形文化財に指定されています。



事前申し込み： 不要

更衣室： なし ※ただし貸室(集会室)利用時の着替えは可能です。ご利用前に施設にご相談下さい。

使用人数： 複数グループや団体利用については要相談

ホームページ： <https://yokiso.com/>

使用可能時間： 9:30 - 16:30

休館日： 月曜日(祝日や振替休日にあたる場合は、その直後の平日)、年末年始(12月29日～1月3日)

入館料： 北園: 無料  
聴松閣(南園): 大人 300円(中学生以下無料)

撮影使用料： 不要

最寄駅： 名古屋市営地下鉄東山線「覚王山駅」から徒歩約10分。

駐車場： なし

TEL： 052-759-4450

所在地： 〒464-0057 名古屋市千種区法王町2-5-17

## 撮影時のルール

---

- ・揚輝荘内での撮影に関しては「**揚輝荘内での撮影に関する注意及び禁止事項**」を遵守してください。
- ・調度品、装飾、照明類の勝手な移動はできません。
- ・施設設備の破損・汚損・損傷等が発生した場合、ご本人様が賠償責任を負う可能性がありますので、すみやかに職員までお知らせください。
- ・敷地内に設置してありますコンセントの利用(携帯充電・ヘアアイロン使用・カメラバッテリー充電等)はご遠慮ください。
- ・泥酔している方、公序良俗に反する行為をする方、アダルト映像の撮影やわいせつ行為、迷惑行為を行う方の入場は禁止します。
- ・関係者以外立ち入り禁止区域、トイレ付近での撮影は禁止です。
- ・植え込み、植栽の中に入り込んだり、木に登る行為は禁止します。
- ・貴重品や荷物につきまして、各自自己管理をお願い致します。
- ・荷物の紛失や盗難、参加者様同士のトラブルは一切責任を負いかねます。

## 衣装について

---

- ・肌の露出については最小限とし、下着が見えないことが基準となります。  
(胸や脇の隙間から極端に下着が見える場合も含む)
- ・オーバーパンツやアンダースコートなど、重ね着をするパンツにつきましては、衣装とみなします。
- ・丈の短いスカートなど、かがむと下着が見える衣装は禁止します。あわせてスカートの場合、ストッキングやタイツの着用もお願いいたします。
- ・下着を着用していない衣装での撮影は禁止します。
- ・ニップレスやシリコンブラは下着とみなします。
- ・アンブレラ等のサイズは、広げた状態で概ね1m程度までとさせていただきます。
- ・実在公務員・警備員・軍装等法律上責任のある職務従事者の衣装や、公序良俗に反する衣装での入場はお断りします。
- ・敷地内でのウィッグの切りそろえはご遠慮ください。

## 機材の使用について

---

- ・「**揚輝荘内での撮影に関する注意及び禁止事項**」に準じます。

- ・刃物類や血のり、その他お客様への危険性や施設の汚損等の恐れのある小道具の持ち込みは禁止です。
- ・エアガン等の銃器(モデルガン)の持ち込みは、禁止です。
- ・建物内への武器や長物類の持ち込みは、禁止です。
- ・模造刀については、金属製のものには抜刀禁止、金属以外の素材のものは撮影時のみ抜刀可能です。
- ・小道具類を不用意に振り回したり、人に向けたりすることは禁止します。

### (1)長さについて

- ・屋外で使用できる武器や長物類の大きさは、長さ1.2mまでとします。

### (2)持ち運びについて

- ・敷地内を武器や長物類を携帯して移動する場合は、すぐに抜刀できない状態(袋に入れる、布で包む等)で運んでください。

## 揚輝荘内での撮影に関する注意及び禁止事項

### 1. 注意事項

- (1)建物及び庭園は、通路の狭い箇所がありますので、他のお客様の見学の妨げや迷惑になる撮影はご遠慮ください。
- (2)更衣室はございません。お手洗いで着替え及びメイクはご遠慮ください。
- (3)揚輝荘は歴史的建造物です。撮影の際はこれらの文化財を傷つけないようお願いいたします。
- (4)他のお客様のご迷惑や、施設運営および維持に問題が生じると判断した場合は、撮影を中止していただく事があります。

### 2. 禁止事項

- (1)一定時間、場所を占有しての撮影
- (2)他のお客様の見学の妨げや、迷惑となる行為
- (3)立ち入り禁止の場所(白雲橋・三賞亭など)での撮影
- (4)レフ板、脚立及び自立式ストロボの使用
- (5)建物内及び庭園の狭い通路などでの三脚及び一脚の使用
- (6)地面・床への毛氈(もうせん)等の敷物や装飾品を置く行為
- (7)コンセント電源の使用
- (8)展示物や資料の移動